

感染症患者受入れのための空床確保等事業

6月補正予算額 22,800,000千円
(当初予算とあわせ 46,210,000千円)

1 事業の目的・概要

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休床分に係る費用について補助します。

また、休止病床のうちICU・HCU以外の病床については、県独自に補助単価を1万円上乘せします。

2 補助単価

1床あたり： 16,000円/日 ~ 436,000円/日

<空床と休床について>

コロナ患者を受け入れる際には、感染拡大防止の観点から、例えば

通常このような3人病室を



個室として運用しています



個室にするために、2人分のベッドは片付けられ、使えなくなります。
この2人分のベッドのように、使えなくなってしまうベッドのことを休床といいます。

残ったベッドは、いつでもコロナ入院患者を受け入れることができるよう、コロナ患者以外は受け入れず、患者がいなくても空けたままにしておきます。この空いているベッドのことを空床といいます。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4329

患者受入協力金

6月補正予算額 4,770,000千円
(当初予算とあわせ 7,650,000千円)

1 事業の目的・概要

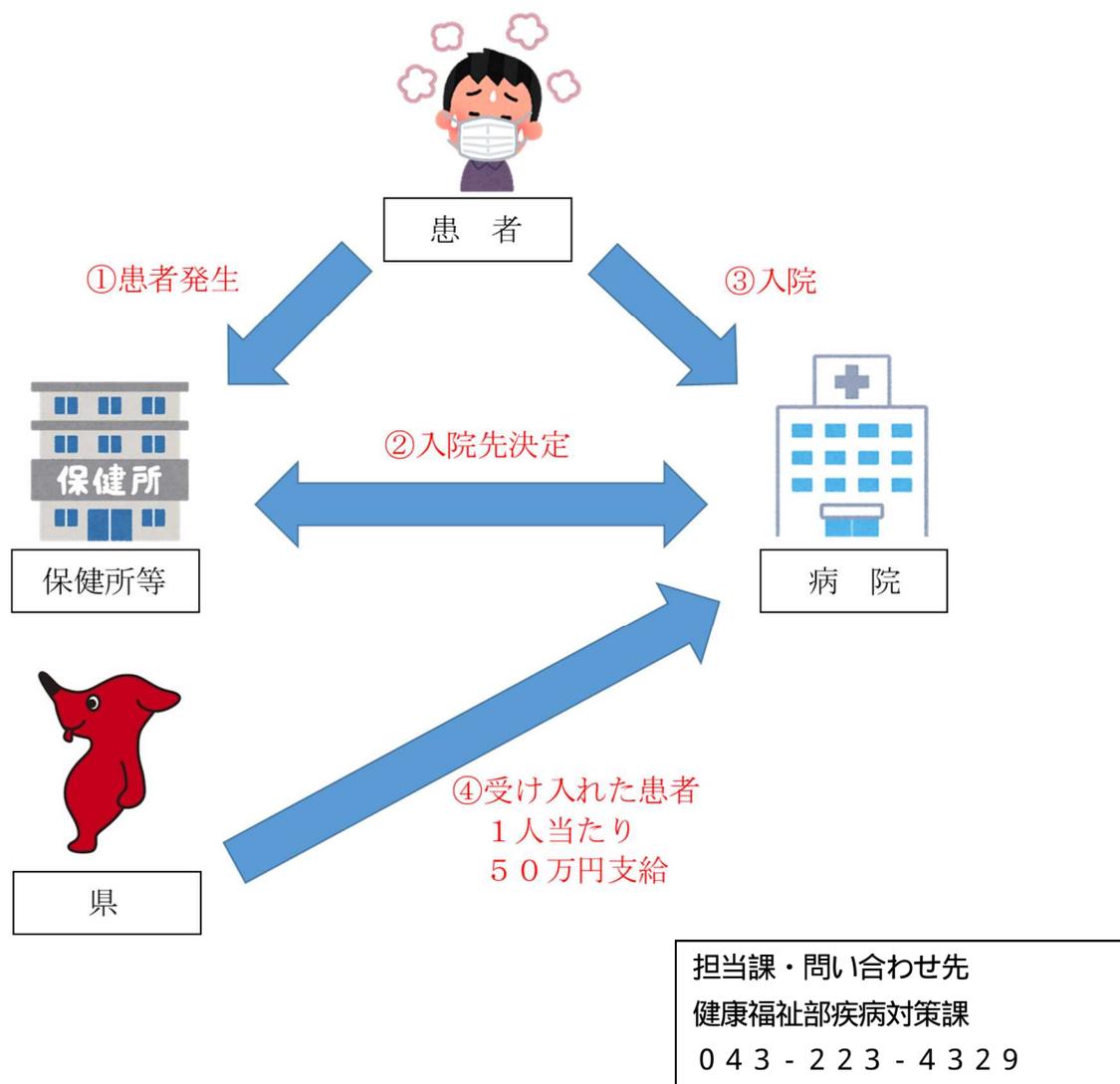
新型コロナウイルス感染症の入院患者を受入れる医療機関においては、人員体制の確保や院内感染対策のための負担が大きいことから、県から独自に協力金を支給することで、入院医療体制の確保・拡充を図ります。

2 対象者

県又は保健所設置市の要請により新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを行った県内の医療機関

3 交付額

入院患者1人当たり50万円



夜間・休日における患者受入体制の整備

6月補正予算額 42,000千円
(当初予算とあわせ 78,000千円)

1 事業の目的・概要

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、患者の受け入れが円滑に進むよう、医療機関が輪番体制等を構築する場合や、患者を実際に受け入れた場合に、協力金を支給します。

2 対象者

(1) 輪番体制構築医療機関

県の依頼に基づき設置する輪番体制を構築する医療機関

(2) 患者受入体制確保医療機関

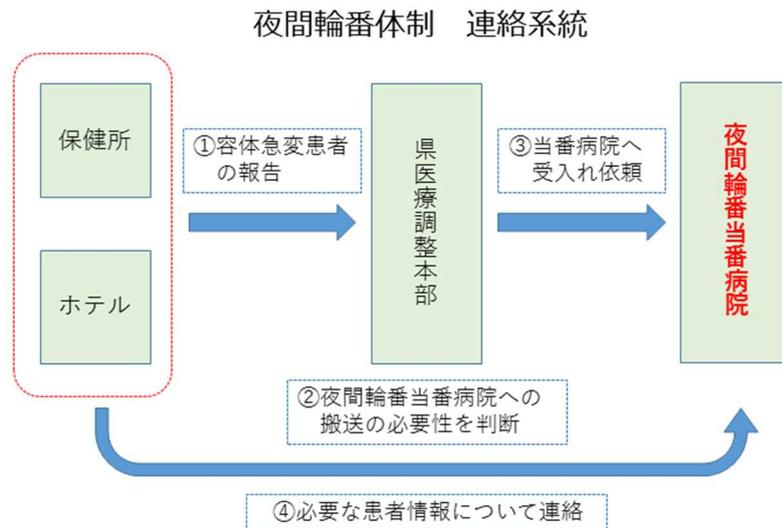
あらかじめ受入可能日を県に報告し、受入体制を確保した医療機関

(3) 入院患者受入医療機関

県又は保健所設置市の要請により、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れをした医療機関

3 交付額

- (1) 輪番体制構築医療機関 100,000 円/日
- (2) 患者受入体制確保医療機関 100,000 円/日
- (3) 入院患者受入医療機関 100,000 円/人



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043 - 223 - 4329

軽症者等のための宿泊施設確保事業

6月補正予算額 1,224,000千円
(当初予算とあわせ 5,931,000千円)

1 事業の目的・概要

中等症以上の新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保するため、軽症及び無症状の方々の療養先として、昨年度に引き続き宿泊施設を確保します。

新たな病床計画に基づいて、療養者用部屋数 1,000 室分のホテルを常設し、患者数に応じて、ホテルの役割を高齢の方、十分な健康管理が必要な方など、より見守りが必要な療養者を中心に受け入れる施設と位置付け、効果的に運用します。

2 事業の内容

(1) ホテルの運営

確保部屋数：県全体で**常設 1,000 室**（令和3年4月1日～12月31日）
(千葉県及び船橋市の運営する宿泊療養施設を含みます。)
療養可能患者数：感染状況に応じて **400～600 人を受入れ**

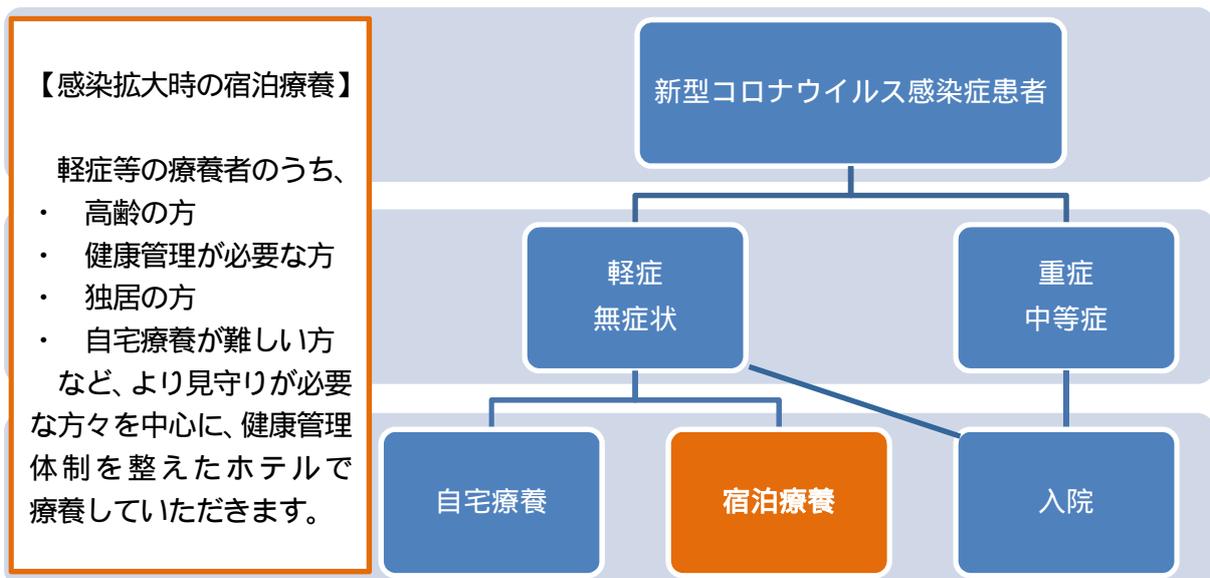
(2) ホテルにおける主な健康管理体制

看護師の 24 時間常駐
医師による健康相談
酸素濃縮装置の配備
パルスオキシメーターの個人貸与



チーバくん

<入院・療養のイメージ>



担当課・問い合わせ先
健康福祉部衛生指導課
043 - 223 - 4301

自宅療養者等の診療体制の強化

6月補正予算額 178,000千円

1 事業の目的・概要

自宅療養者等の診療体制の強化のため、必要な際に円滑に医師の診察を受けられるよう、外来や往診を行う医療機関に対して、協力金を支給します。

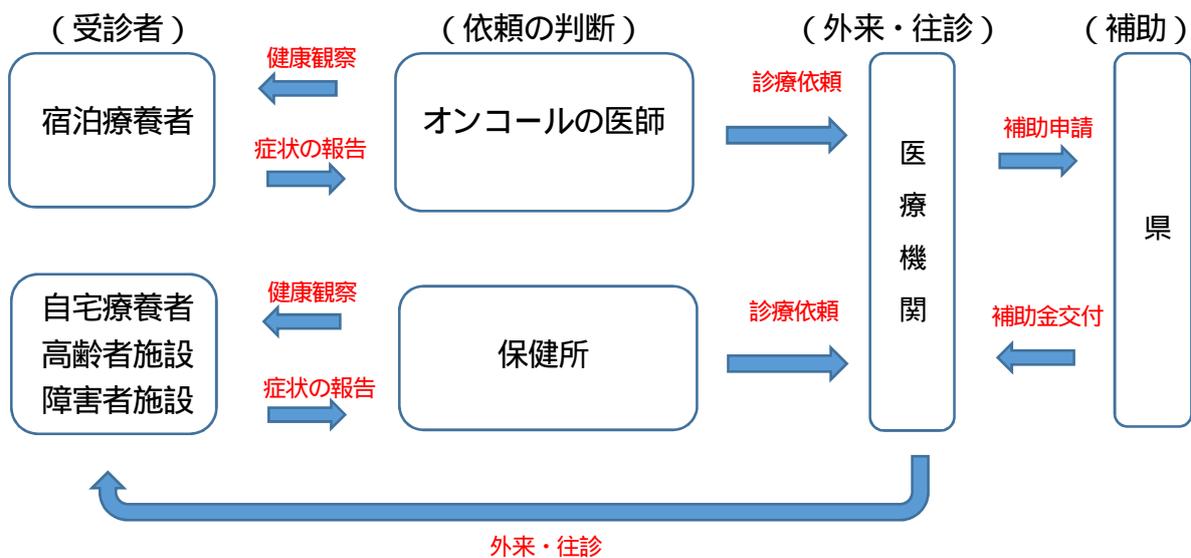
2 対象者

県又は保健所設置市の依頼により新型コロナウイルス感染症患者の外来診療、往診を行った医療機関

3 交付額

平日の外来診療、往診 1 件あたり 50,000 円
夜間、休日の外来診療、往診 1 件あたり 100,000 円

4 制度の流れ



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043 - 223 - 4329

自宅療養者支援事業

6月補正予算額 461,300千円
(当初予算とあわせ 627,000千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症で自宅療養されている方に対して、外出できず買い物が困難となるため、希望に応じて配食サービスを行うほか、自宅療養中における日々の健康状態の確認について、状態悪化の目安となる数値を測定できるパルスオキシメーターの貸出しや、健康観察の回答についてスマートフォンのアプリを活用するなど、県民の方の負担軽減や健康管理体制の強化を図ります。

2 主な事業内容

(1) 配食サービス

7日分の食料品をパッケージにして原則1回配送します。

自宅療養とされた方へ保健所からサービスの案内を行い、希望される方は別途電話で申込みいただきます。翌日もしくは翌々日に配送業者が玄関前に配達します。



(2) 健康管理

・パルスオキシメーターの貸出し

40歳以上の方や保健所長が必要と判断した方へ貸出します。

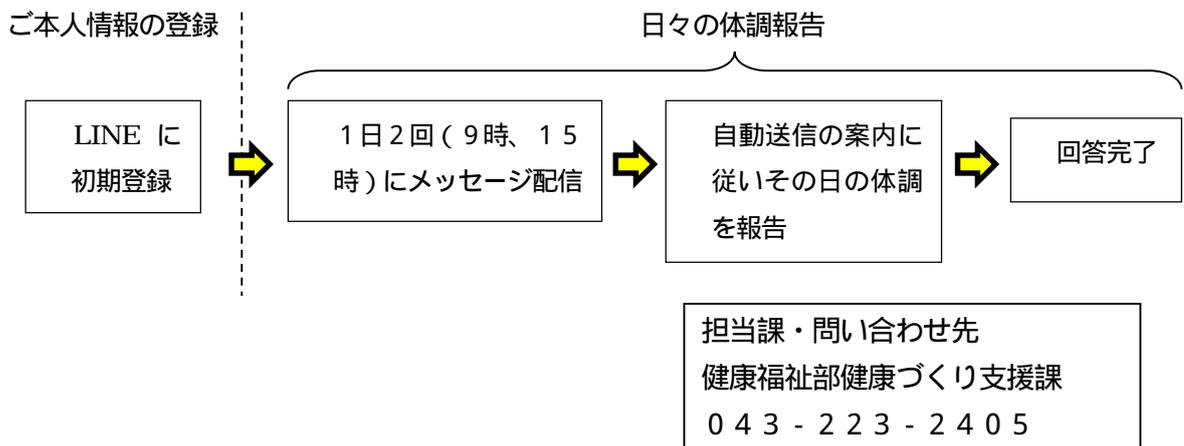
コロナによる呼吸不全により、体に十分な酸素が取り込めていない状態となっていないかどうか測定します。



・健康観察用スマートフォンアプリの活用

自宅療養者はスマートフォンアプリのLINEで健康状態を報告いただき、保健所等が報告内容をシステム上で確認します。体調悪化などの報告があった際は、保健所等が電話などで対応します。

アプリ利用の流れ



検査体制の確保

6月補正予算額 2,600,000千円
(当初予算とあわせ 3,835,000千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の検査が必要な方が速やかに検査を受けられる体制を確保するため、保健所や衛生研究所、地域外来・検査センター、医療機関において引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

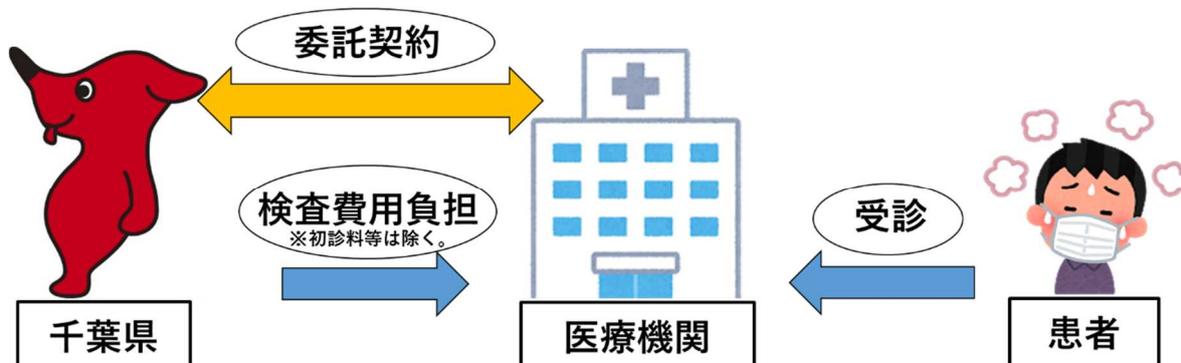
2 事業内容

(1) 保健所・衛生研究所の検査体制の確保 440,000千円

保健所や衛生研究所が検査を実施するにあたって必要となる、検査試薬や個人防護具等の備品や消耗品の整備を行います。

(2) 検査費用の公費負担 2,160,000千円

医療機関において行政検査を行った場合に、検査に係る患者の自己負担分を助成します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043 - 223 - 4327

搬送体制の確保

6月補正予算額 394,000千円
(当初予算とあわせ 678,000千円)

1 事業の目的・概要

感染者数の増加に伴い、迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、重症患者の病院への搬送や回復後患者の後方支援病院への転院搬送について、民間救急事業者や消防機関の救急車等により搬送できる体制を確保するとともに、保健所等による搬送体制を強化します。

2 主な事業内容

(1) 病院への搬送

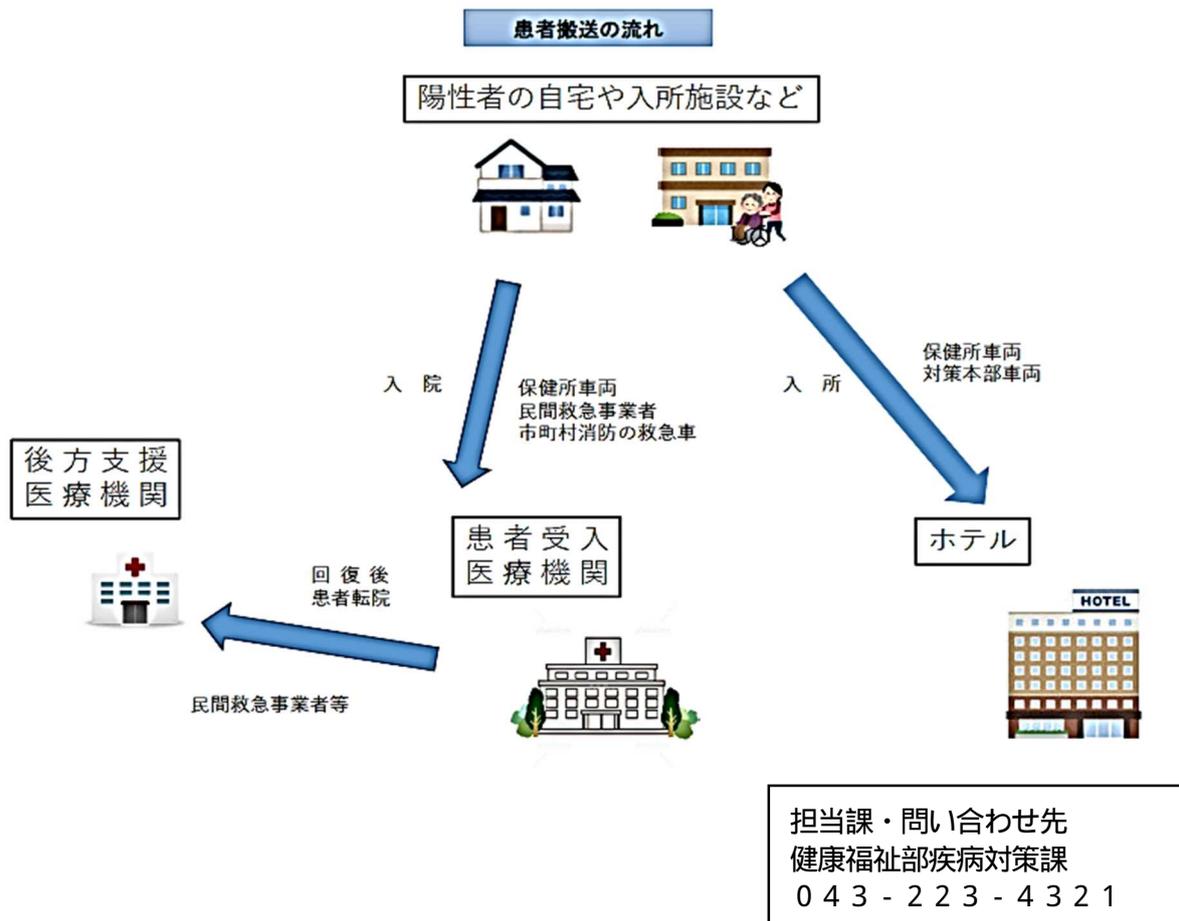
保健所が主に搬送しますが、人工呼吸器等を用いて搬送する必要がある重症患者などについては、市町村消防の救急車や民間救急事業者に依頼・委託して搬送する体制を整えています。

(2) ホテルへの搬送

中等症以下の患者について、保健所や対策本部が主体となって搬送します。搬送体制を強化するため、一部運転業務を委託により実施します。

(3) 回復後患者の後方支援病院への転院搬送

コロナ病床の効率的な活用のため、回復後患者の後方支援病院への転院搬送が円滑に行われるよう、転院搬送を委託により実施します。



ワクチン接種体制の強化【新規】（5月20日専決）

予算額 1,100,000千円

1 事業の目的・概要

高齢者向けワクチン接種を早期に完了するために、市町村が集団接種会場において実施する診療時間外・休日に医師や看護師等を確保する経費について、新たに国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象となったことから、実施する市町村に対して補助します。

2 事業内容

[補助対象] 市町村

[補助上限額] 医師 1人1時間あたり7,550円

看護師等 1人1時間あたり2,760円

[補助率] 10/10

[実施期間] 7月末まで

【時間外・休日の考え方】

・時間外...午前8時前、午後6時以降（土曜日は午前8時前、正午以降、休日以外を終日休診日と定める医療機関の休診日）

・休日...日曜日、祝日を標準とします。

県によるワクチン集団接種の実施【新規】（5月28日専決）

予算額 700,000千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、市町村におけるワクチン接種を補完し、希望する高齢者が速やかに接種できるよう、県が千葉県高齢者ワクチン接種センターを新設して高齢者への集団接種を実施します。

2 事業内容

[接種期間] 令和3年6月14日から令和3年7月31日まで（土・日曜日、祝日含む）

第1回目接種：6月14日から7月10日まで

第2回目接種：1回目接種から3週間後（県の指定する日）

[接種会場] 千葉市中央区蘇我コミュニティセンター

千葉市中央区今井1丁目14-43（JR蘇我駅徒歩5分）

[対象者] 県内市町村に住民登録のある高齢者（65歳以上）の方であって、市町村が発行する接種券が手元にあり、他の医療機関等で接種をしていない方

県内市町村に住民登録がない方は県の接種会場での接種はできません

[接種人数] 1日当たり600人（予定）

[予約方法] 専用ウェブサイト等からのシステム予約、コールセンターでの電話予約

千葉県高齢者ワクチン接種予約コールセンター

6月8日から電話受付を開始します

0570-000-264

午前9時から午後5時まで（土・日曜・祝日を含む）

担当課・問い合わせ先

健康福祉部疾病対策課

043-223-4363

新型コロナウイルス感染症重症者用病床整備事業【新規】（5月20日専決）

予算額 890,000千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症重症患者の受入体制を強化するため、医療機関が新たに重症者用病床を整備する費用について、補助を行います。

2 対象事業

新型コロナウイルス感染症重症者用病床の確保に必要な施設整備及び設備整備

3 補助上限額

（1）国庫補助分

体外式膜型人工肺（ECMO）	1台あたり	21,000千円	
人工呼吸器	1台あたり	5,000千円	
簡易陰圧装置	1床あたり	4,320千円	など

（2）県独自分

施設整備	1床あたり	15,000千円	
設備整備（（1）以外の設備や（1）の上限額を超える部分）	1床あたり	5,700千円	

4 補助率

10/10

5 整備見込み

約40床



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4329
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-3921

医療機関等における設備整備事業

6月補正予算額 6,955,000千円

1 事業の目的・概要

患者受入体制の強化を図るため、重点医療機関や救急医療機関等が行う設備整備や個人防護具の確保を支援します。

2 事業内容

(1) 医療機関設備整備事業 3,240,000千円

入院医療機関や発熱外来が患者を受け入れるために必要な設備整備等を支援します。

入院医療機関の補助対象設備		
初度設備費	人工呼吸器及び付帯する備品	簡易陰圧装置
体外式膜型人工肺及び付帯する備品	簡易病室及び付帯する備品	簡易ベッド
個人防護具		
発熱外来等の補助対象設備		
簡易ベッド	HEPA フィルター付空気清浄機	HEPA フィルター付パーテーション
簡易診療室及び付帯する備品	個人防護具	

(2) 重点医療機関等設備整備事業 1,865,000千円

重点医療機関等が高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備を支援します。

補助対象設備			
超音波画像診断装置	血液浄化装置	気管支鏡	C T 撮影装置等
生体情報モニタ	分娩監視装置	新生児モニタ	

(3) 救急・周産期・小児医療機関における設備整備事業 1,400,000千円

疑い患者（発熱や咳等の症状を有しているコロナが疑われる患者）を受け入れる救急医療等を担う医療機関が行う院内感染防止等に必要な設備整備を支援します。

補助対象設備			
簡易陰圧装置	簡易ベッド	簡易診療室	初度設備費
HEPA フィルター付空気清浄機	HEPA フィルター付パーテーション	個人防護具	消毒
救急医療の診療に要する備品	周産期・小児科医療機関の保育器		

(4) 感染症検査機関等設備整備事業 450,000千円

検査需要の増に対応するため、医療機関や民間検査機関が行う感染症検査機器の整備を支援します。

補助対象設備			
次世代シーケンサー	リアルタイムPCR装置	等温遺伝子増幅装置	全自動化学発光酵素免疫測定装置

担当課・問い合わせ先

健康福祉部疾病対策課 043-223-4329

健康福祉部医療整備課 043-223-3879

接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査（5月20日専決）

予算額 330,000千円

1 事業の目的・概要

感染者が多数発生しており、かつ、接待を伴う飲食店の店舗数の多い地域において、市と連携し、接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査を実施します。

2 事業内容

市が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として実施する、「接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査」に要する経費に対し、補助金を交付します。

[実施期間] 令和3年5月20日～令和3年10月31日

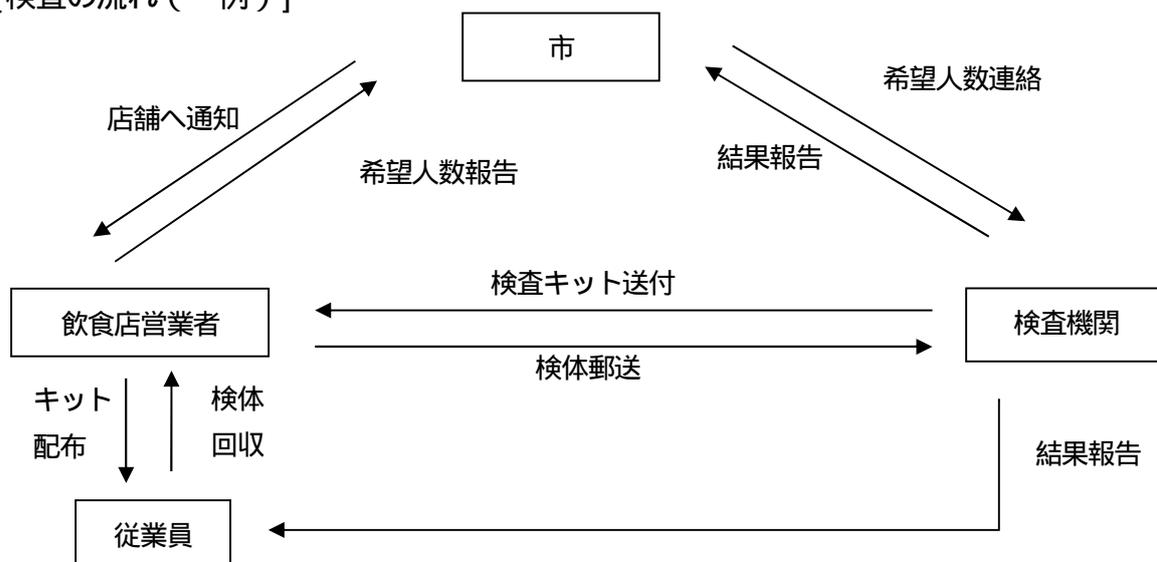
[対象地域] 千葉市・市川市・松戸市・柏市

[対象施設] 接待を伴う又はそれに類するサービスを提供する飲食店。
(食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた施設に限る。)

[対象者] 上記対象施設の店舗従業員（一人当たり月1回まで）

[検査費用] 無料

[検査の流れ（一例）]



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4327

介護設備等における感染拡大防止に係る支援事業

6月補正予算額 256,000千円
 (当初予算とあわせ 428,221千円)

1 事業目的・概要

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等が行う、個室化改修やゾーニング環境等の整備に必要な費用を補助します。

2 事業内容

(1) 多床室の個室化改修 25,500千円

[補助概要] 感染が疑われる者を空間的に分離するために、多床室の個室化整備に要する改修費用に対して補助

[補助対象] 入所系の介護施設・事業所(以下、(2)~(4)事業まで共通)

[補助単価] 978千円/床数

(2) ユニット型施設の玄関室設置によるゾーニング【新規】 44,000千円

[補助概要] 各ユニットの共同生活室の入口に、消毒や防護服の着脱等を行うためのスペースとして玄関室を設置する費用に対して補助

[補助単価] 1,000千円/箇所

(3) 従来型個室・多床室のゾーニング【新規】 120,000千円

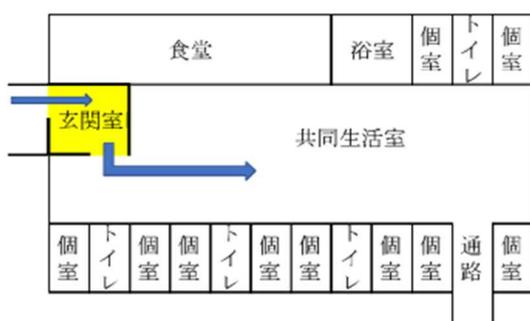
[補助概要] 感染症が発生した際に感染者と非感染者の動線を分離するために、従来型個室・多床室を改修する費用に対して補助

[補助単価] 6,000千円/箇所

(4) 2方向から出入りできる家族面会室の整備【新規】 66,500千円

[補助概要] 面会室への出入り口を複数設け、対面による飛沫防止対策としてアクリル板等の設置をするための費用に対して補助

[補助単価] 3,500千円/施設



(2) 玄関室設置によるゾーニング



(3) 従来型個室・多床室のゾーニング

(例) 動線分離で区画を分けるため、もともと4人部屋だった場所をトイレ等に改修する

担当課・問い合わせ先
 健康福祉部高齢者福祉課
 043-223-2343

特別支援学校スクールバス感染症対策事業

6月補正予算額 172,621千円
 (当初予算とあわせ 286,369千円)

1 事業の目的・概要

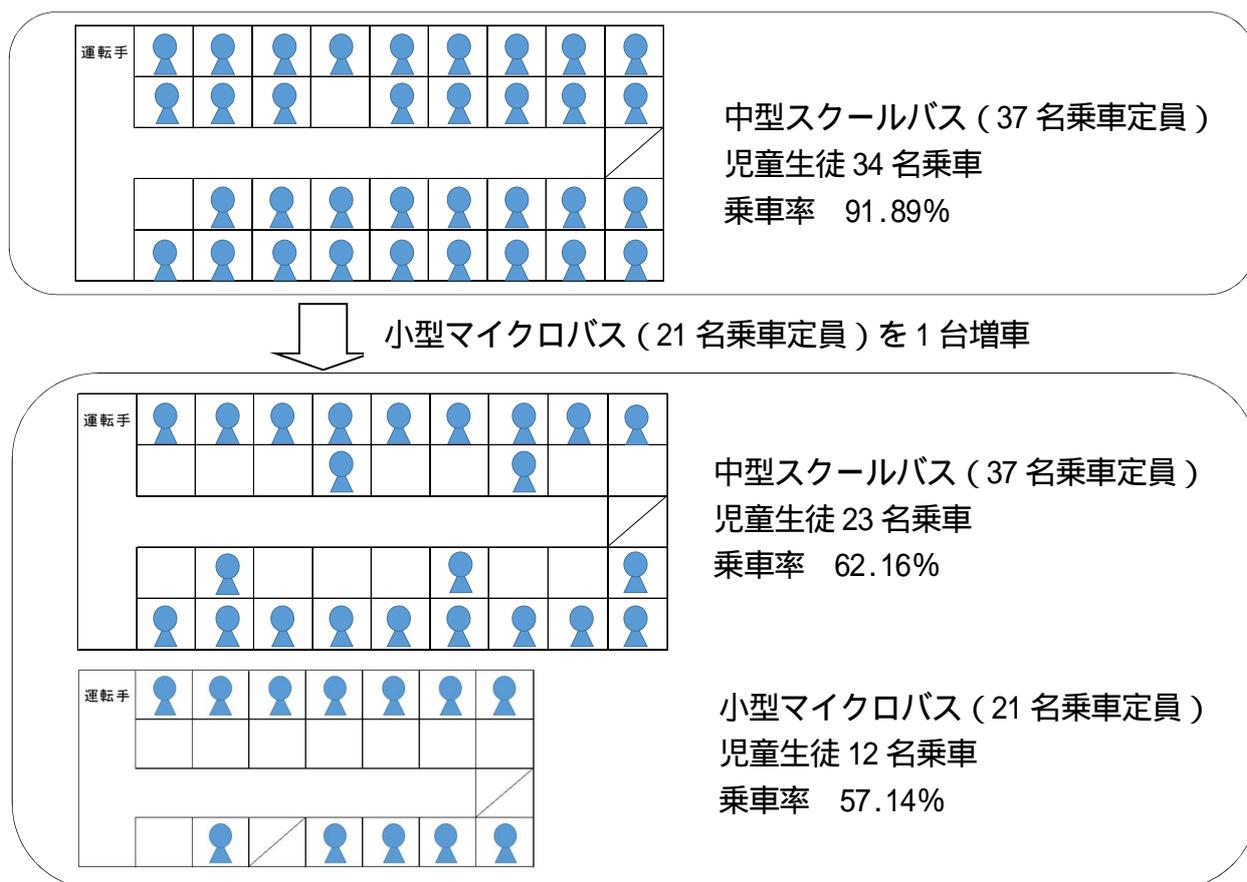
県立特別支援学校の通学用スクールバスにおいて、感染リスクの低減を図るため、乗車率の高いスクールバスコースに小型バス1台を追加配置することで、乗車人員を分散させ、乗車率を下げます。

2 事業内容

重症化リスクの高い児童生徒が乗車し、かつ乗車率が高いコースに小型バスを1台増車し、感染防止を図ります。

[増車台数] 24台(24コース) [増車期間] 令和4年3月まで

【対応イメージ図】



担当課・問い合わせ先

【運行に関すること】教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4079

【入札等に関すること】教育庁企画管理部財務課 043-223-4042

生活福祉資金貸付事業推進費補助金

6月補正予算額 12,200,000千円
 (当初予算とあわせ 12,272,818千円)
 (R2当初 72,822千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少し生活に困窮する方に対し、令和2年3月から生活福祉資金の特例貸付として、貸付上限額の引上げや据置期間の延長などを行っています。

この貸付について、申請の受付期間が本年3月末から8月末まで延長されたことから、必要となる原資等を積み立てます。

2 貸付の内容等

実施主体：社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

国及び県が貸付原資を全額補助し、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会が貸し付け事務を行っています。

貸付内容

(1) 緊急小口資金

休業等により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の貸付

	通常	特例
貸付上限額	10万円以内	<u>20万円以内</u>
据置期間	2月以内	<u>1年以内</u>
償還期限	12月以内	<u>2年以内</u>
貸付利子	無利子	無利子

(2) 総合支援資金

失業等から生活再建までの間に必要となる生活費用の貸付

	通常	特例
貸付上限額	(2人以上)月20万円×3月以内 = 60万円以内 (単身)月15万円×3月以内 = 45万円以内	(2人以上)月20万円×3月以内 = 60万円以内 (単身)月15万円×3月以内 = 45万円以内
据置期間	6月以内	<u>1年以内</u>
償還期限	10年以内	10年以内
貸付利子	保証人あり：無利子 保証人なし：年1.5%	<u>無利子</u>

担当課・問い合わせ先
 健康福祉部健康福祉指導課
 043-223-2390